

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【中間会計期間】 第51期中(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 道後観光ゴルフ株式会社

【英訳名】 DOGO KANKO GOLF CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中西 清

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市下伊台町乙115番地

【電話番号】 (089)977-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 社長室長 畠山 礎

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市下伊台町乙115番地

【電話番号】 (089)977-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 社長室長 畠山 礎

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自 平成27年 10月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 10月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成29年 10月1日 至 平成30年 3月31日	自 平成27年 10月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成28年 10月1日 至 平成29年 9月30日
売上高 (千円)	184,538	177,360	197,721	353,056	362,416
経常利益 (千円)	10,228	6,244	11,835	2,242	6,302
中間(当期)純利益 (千円)	8,736	3,835	7,522	26,362	1,062
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
発行済株式総数 (株)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
純資産額 (千円)	426,205	447,667	452,416	443,831	444,894
総資産額 (千円)	2,300,254	2,268,952	2,306,676	2,299,369	2,286,951
1株当たり純資産額 (円)	23,678.06	24,870.40	25,134.24	24,657.30	24,716.34
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	485.36	213.09	417.90	1,464.60	59.03
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	18.53	19.73	19.61	19.30	19.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,925	19,922	25,190	35,375	39,580
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,773	19,330	25,855	25,387	5,658
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,068	37,103	2,634	61,580	23,224
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	25,783	20,484	31,002	18,335	29,031
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	34〔28〕	33〔30〕	29〔36〕	32〔26〕	30〔33〕

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社に対する投資がないので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 4 当社は、潜在株式がないので、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更は行っていません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	29(36)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社は、従業員数の少ない関係もあり労使関係は家族的雰囲気のうち円満に協調され、従って労働組合も存在していません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国の経済は、輸出関連企業を中心に業績も好調で雇用環境も改善の傾向が継続しており、デフレ脱却に向けて緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、世界経済においては、北朝鮮問題やIS弱体化に伴う中東問題の混迷化に加え米国新政権の動向など、経済への悪影響が懸念されるなか先行きが不透明な状況が続いております。

また、当社の属するゴルフ業界においては、ゴルフ愛好者の高齢化や若年者のゴルフ離れ、個人消費の低迷によるプレー回数の減少に加え、同業他社との低価格競争による客単価の低下など、依然として厳しい経営環境にあります。

このような経営環境の中、当社は営業活動の強化による大口コンペの誘致、道後温泉を中心としたホテルとのパッケージ販売の強化、ネット予約業者との提携によるビジター顧客の抱え込み、平日にお得な食事付プランを実施するとともにインターネットによる予約受付を実施するなど、より一層の入場者確保に向けて取り組んで参りました。また、設備面におきましては、増加するセルフプレーヤーの利便性向上のため、グリーン周りのカート道路バイパス工事を実施するなど積極的に実施して参りました。財政面では、前事業年度に引き続き経費削減の施策を継続して実施し、収支改善に努めて参りました。

このような営業努力の成果により、入場者数は昨年10月の2度にわたる台風襲来等の影響があったにもかかわらず前中間会計期間に比し2,236名増加の17,980名となり、営業収益においても入場者数の大幅な増加により197,721千円と前中間会計期間に比し20,361千円(11.4%)の増収となりました。営業損益においては、入場者増加により営業収益が増加したものの販売費及び一般管理費を中心とした経費増加の影響により5,541千円(133.0%)増益の9,705千円の利益となり、経常損益でも同様に5,591千円(89.5%)増益の11,835千円の利益となりました。また、最終的な中間純損益においては、前中間会計期間に比し3,686千円(96.1%)増益の7,522千円の利益を計上することができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比し、1,970千円(6.7%)増加し、31,002千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、25,190千円と前中間会計期間に比し、5,268千円増加しました。

これは主に、税引前中間純利益額が増加したことと法人税等の還付があった為であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、25,855千円と前中間会計期間に比し、45,185千円減少しました。

これは主に、定期性預金の預入による支出が増加した為であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,634千円と前中間会計期間に比し、39,738千円増加しました。

これは主に、当中間会計期間において金融機関から新規借入を実施した為であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 利用者実績

当中間会計期間における利用者実績は、次のとおりであります。

項目		第51期中 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比
1日当たり標準利用者数(イ)	(人)	200	
期中延営業日数(ロ)	(日)	179	1
期中延標準利用者数(イ)×(ロ)=(ハ)	(人)	35,800	200
利用者実績数(ニ)	(人)	17,980	2,236
利用割合(ニ)÷(ハ)	(%)	50.2	6.5

(2) 販売実績

当中間会計期間における営業収入実績を科目別に示すと、次のとおりであります。

項目		第51期中 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
グリーンフィー	(千円)	88,162	14.1
キャディーフィー	(千円)	12,172	3.1
カートフィー	(千円)	37,039	12.7
名義変更手数料収入	(千円)	3,550	16.4
受取使用料	(千円)	103	24.8
会費収入	(千円)	16,458	0.0
コンペティションフィー	(千円)	5,642	9.3
売店営業収入	(千円)	6,821	42.3
食堂営業収入	(千円)	27,770	12.2
合計	(千円)	197,721	11.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

入場者数が前中間会計期間に比し2,236名増加したことにより、営業収益は前中間会計期間に比し20,361千円増加し197,721千円となりました。また営業原価では、入場者増加の影響により販売費及び一般管理費を中心とした経費が増加したことにより、原価合計で14,819千円の増加となりましたが、入場者増加による営業収益の増益により、営業損益では前中間会計期間に比し5,541千円増加の9,705千円の利益となり、経常損益においても営業収益の増収に伴い15,591千円増加し11,835千円の利益となりました。

また、最終的な中間純損益においても同様に、前中間会計期間に比し3,686千円増加の7,522千円の利益となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前事業年度末に比し27,496千円増加し140,263千円となりました。これは主として現金及び預金が増加した為であります。

固定資産

固定資産は、前事業年度末に比し7,770千円減少し、2,166,413千円となりました。これは主として設備投資額が減価償却額を下回った為であります。

流動負債

流動負債は、前事業年度末に比し5,446千円増加し、75,327千円となりました。これは主として1年以内返済予定の長期借入金と未払法人税等が増加したためであります。

固定負債

固定負債は、前事業年度末に比し6,757千円増加し、1,778,932千円となりました。これは主として金融機関から新規借入を実施した為であります。

純資産

純資産は、前事業年度末に比し7,522千円増加し、452,416千円となりました。これは中間純損益が7,522千円の利益となった為であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、重要な設備の取得はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設・除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。
- (2) 新たに確定した重要な設備の新設計画
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,000	18,000	非上場 非登録	単元株制度は 採用していません
計	18,000	18,000		

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りであります。

当社の発行する全部の株式については、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第7条に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日 ～平成30年3月31日		18,000		180,000		

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中西 清	愛媛県松山市	3,523	19.57
平岡 秀幸	愛媛県松山市	3,372	18.73
平松 俊夫	愛媛県松山市	2,456	13.64
能田 清則	愛媛県松山市	1,301	7.23
森 一男	愛媛県松山市	1,160	6.44
平松 秀夫	愛媛県松山市	589	3.27
中西 清久	愛媛県松山市	505	2.81
中西 清大	愛媛県松山市	500	2.78
中西 雄二	愛媛県松山市	150	0.83
有限会社 白水園芸	愛媛県松山市下伊台町乙115番地	146	0.81
計		13,702	76.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,000	18,000	
発行済株式総数	18,000		
総株主の議決権		18,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成29年10月1日から平成30年3月31日まで)の中間財務諸表について、愛光監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,631	102,403
営業未収入金	20,135	21,058
たな卸資産	4,610	5,354
その他	7,526	11,594
貸倒引当金	137	146
流動資産合計	112,767	140,263
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	68,959	66,318
構築物（純額）	383,687	376,070
リース資産（純額）	41,756	45,020
土地	² 1,523,144	² 1,523,144
その他（純額）	79,254	78,477
有形固定資産合計	¹ 2,096,802	¹ 2,089,032
無形固定資産	1,371	1,371
投資その他の資産	76,010	76,010
固定資産合計	2,174,184	2,166,413
資産合計	2,286,951	2,306,676
負債の部		
流動負債		
営業未払金	15,246	10,397
1年内返済予定の長期借入金	² 17,954	² 22,992
賞与引当金	5,073	4,680
リース債務	11,744	12,962
未払法人税等		5,735
未払消費税等	³ 4,580	³ 4,667
その他	15,283	13,892
流動負債合計	69,881	75,327
固定負債		
長期借入金	² 38,695	² 53,033
リース債務	32,647	35,021
長期預り金	471,875	482,075
株主預り金	1,213,018	1,192,878
退職給付引当金	14,521	14,638
その他	1,418	1,286
固定負債合計	1,772,175	1,778,932
負債合計	1,842,057	1,854,260

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (平成30年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,000	180,000
利益剰余金		
利益準備金	28,405	28,405
その他利益剰余金		
会員預り金返還積立金	60,000	60,000
固定資産圧縮積立金	3,227	2,928
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	163,261	171,083
利益剰余金合計	264,894	272,416
株主資本合計	444,894	452,416
純資産合計	444,894	452,416
負債純資産合計	2,286,951	2,306,676

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	177,360	197,721
営業原価	112,107	122,713
営業総利益	65,253	75,007
一般管理費	61,089	65,302
営業利益	4,164	9,705
営業外収益	¹ 2,420	¹ 2,440
営業外費用	² 341	² 310
経常利益	6,244	11,835
税引前中間純利益	6,244	11,835
法人税、住民税及び事業税	2,539	4,445
法人税等調整額	130	132
法人税等合計	2,408	4,312
中間純利益	3,835	7,522

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金							
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
			会員預り金 返還積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	180,000	28,405	60,000	3,833	10,000	161,592	263,831	443,831	443,831
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金 の取崩				304		304			
中間純利益						3,835	3,835	3,835	3,835
当中間期変動額合計				304		4,140	3,835	3,835	3,835
当中間期末残高	180,000	28,405	60,000	3,529	10,000	165,733	267,667	447,667	447,667

当中間会計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金							
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
			会員預り金 返還積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	180,000	28,405	60,000	3,227	10,000	163,261	264,894	444,894	444,894
当中間期変動額									
固定資産圧縮積立金 の取崩				299		299			
中間純利益						7,522	7,522	7,522	7,522
当中間期変動額合計				299		7,821	7,522	7,522	7,522
当中間期末残高	180,000	28,405	60,000	2,928	10,000	171,083	272,416	452,416	452,416

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	6,244	11,835
減価償却費	19,631	18,685
賞与引当金の増減額(は減少)	466	393
退職給付引当金の増減額(は減少)	601	117
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	9
受取利息及び受取配当金	46	24
支払利息	322	310
売上債権の増減額(は増加)	181	922
たな卸資産の増減額(は増加)	847	743
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,520	172
仕入債務の増減額(は減少)	892	4,849
未払費用の増減額(は減少)	755	1,732
その他の流動負債の増減額(は減少)	586	1,344
小計	27,406	23,808
利息及び配当金の受取額	65	1
利息の支払額	318	317
法人税等の支払額	7,231	95
法人税等の還付額		1,793
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,922	25,190
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	49,800
定期預金の払戻による収入	30,000	30,000
貸付けによる支出	1,741	7,600
貸付金の回収による収入	4,380	2,529
有形固定資産の取得による支出	3,308	984
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,330	25,855
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		30,000
長期借入金の返済による支出	12,498	10,624
長期預り金の返済による支出	750	
株主からの長期預り金受入による収入		
株主からの長期預り金返済による支出	17,260	9,940
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,595	6,801
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,103	2,634
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,149	1,970
現金及び現金同等物の期首残高	18,335	29,031
現金及び現金同等物の中間期末残高	20,484	31,002

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

最終仕入原価法による原価基準（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、当社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積り額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮した額を引当計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は1,570,455千円(前事業年度は1,551,769千円)であります。

- 2 前事業年度(平成29年9月30日)
土地の一部847,230千円(帳簿価額)には、伊予銀行350,000千円、愛媛信用金庫240,000千円の根抵当権が設定されております。
なお、期末現在における長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)伊予銀行25,139千円及び愛媛信用金庫29,000千円は、上記抵当権を使用しております。

当中間会計期間(平成30年3月31日)
土地の一部847,230千円(帳簿価額)には、伊予銀行350,000千円、愛媛信用金庫240,000千円の根抵当権が設定されております。
なお、中間期末現在における長期借入金(1年以内返済長期借入金含む)伊予銀行29,012千円及び愛媛信用金庫26,000千円は、上記抵当権を使用しております。

- 3 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 前中間会計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

営業外収益のうち

受取利息は、46千円、受取地代家賃は、1,125千円、雑収入は、1,238千円であります。

当中間会計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

営業外収益のうち

受取利息は、24千円、受取地代家賃は、1,125千円、雑収入は、1,291千円であります。

2 前中間会計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

営業外費用のうち支払利息は322千円であります。

当中間会計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

営業外費用のうち支払利息は310千円であります。

3 前中間会計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

減価償却実施額は、有形固定資産が19,631千円であります。

当中間会計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

減価償却実施額は、有形固定資産が18,685千円であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	18,000			18,000

当中間会計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	18,000			18,000

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	50,484千円	102,403千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期性預金	30,000千円	71,400千円
現金及び現金同等物	20,484千円	31,002千円

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金運用を主としていますが、関連当事者である有限会社白水園芸にその設備投資資金を貸し付けております。

資金調達については、必要な資金の大半は自己資金を充当しておりますが、一部金融機関からの借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにその管理体制

売掛金等に係る信用リスクは、当社の場合少額で影響は軽微であり、また会員の未納年会費に係る信用リスクは、会員からの預託金で充当可能であります。有限会社白水園芸への貸付金については、当社の役員は同社の役員を兼任しており、同社の状況は常に把握・管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含めておりません。

前事業年度(平成29年9月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	80,631	80,631	
資産計	80,631	80,631	
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	56,649	56,306	342
負債計	56,649	56,306	342

当中間会計期間(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	102,403	102,403	
資産計	102,403	102,403	
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	76,025	75,479	545
負債計	76,025	75,479	545

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	平成29年9月30日	平成30年3月31日
差入保証金	73,000	73,000
長期預り金	471,875	482,075
株主預り金	1,213,018	1,192,878

差入保証金は、ゴルフ場用地の賃借契約に基づく保証金であり、返還される時期が明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

長期預り金及び株主預り金は、会員からの預り金であり、償還の請求時期が明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

重要性がないため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によりますが、当該契約は事実上自動継続であり、かつゴルフ場以外の利用が困難なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によりますが、当該契約は事実上自動継続であり、かつゴルフ場以外の利用が困難なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため記載しておりません。

当中間会計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年3月31日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年9月30日)	当中間会計期間 (平成30年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	24,716.34	25,134.24
(算定上の基礎)		
純資産の部合計(千円)	444,894	452,416
普通株式に係る純資産額(千円)	444,894	452,416
普通株式の発行済株式数(株)	18,000	18,000
普通株式の自己株式数	該当事項なし	該当事項なし
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,000	18,000

項目	前中間会計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年3月31日)	当中間会計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年3月31日)
(2) 1株当たり中間純利益(円)	213.09	417.90
(算定上の基礎)		
中間損益計算書上の中間純利益(千円)	3,835	7,522
普通株式に係る中間純利益(千円)	3,835	7,522
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項なし	該当事項なし
普通株式の期中平均株式数(株)	18,000	18,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第50期)	自 至	平成28年10月1日 平成29年9月30日	平成29年12月27日 四国財務局長に提出
---------------------	----------------	--------	--------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年6月27日

道後観光ゴルフ株式会社
取締役会 御中

愛光監査法人

代表社員 公認会計士 福澤 秀晃
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている道後観光ゴルフ株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、道後観光ゴルフ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。